

賛否の分かれた議案はこれだ！

議案第 17 号 三田市放課後児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について

放課後児童クラブの安定的かつ継続的な運営体制を確保するため、直営による運営に加え、新たに指定管理者制度を導入するに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。



反対！ 可決に 賛成！

【日本共産党三田市議団】
國永、長谷川、長尾

【新政みらい】厚地、北本、田中、佐貴、多宮、中田
【盟政会】福田、森本、幸田、白井
【公明党】平野、松岡、大西
【市民の会】檜田、美藤、佐々木
【無党派】小山、小杉

反対討論

これまで図書館等の施設で行財政改革として経費削減のため指定管理者制度が導入されてきたが、児童クラブは経費面で直営とほとんどかわらない。

事業者は利益を確保するために経費削減をするなら、人件費を削る恐れがあり指導員の労働条件が悪くなると懸念する。雇用においても安定せず、事業者が入れ替わる恐れもあり、保護者のニーズに沿った継続した指導員による保育は困難となる。

児童クラブの役割は、共働きなど家で子どもをみるできない家庭に代わり安全な場所、生活の場を保育として提供することである。

市はすべての児童クラブに指定管理者を導入せず直営と混在するとしているが、直営と違いが出れば保育に差異を生むことになる。

以上のことからこの議案に対し反対。

(日本共産党三田市議団 長尾 明憲)

賛成討論

放課後児童クラブの通所児童数は年々増加していくと考えられるが、指導員の確保は容易ではないと聞く。今後施設利用者の増加や保護者ニーズに応えられる体制にするためには、現行の直営に加え民間活力を活かした指定管理者制度の導入は必要である。

また、人件費について現在の給与水準という既得権を守ろうとする考えがあるかもしれないが、指定管理者の対象は、専門性や人的資源を含め豊富な保育・教育資源を有し、三田市と包括連携協定している高等教育機関や、地域とのつながりのある認定こども園などを運営する社会福祉法人等としており、事業の質の向上にも努めていただけるものと考えられる。

本議案は、指導員の雇用の安定と施設維持のためのものであり、直営と民間活力の両方を活かしていこうとするものであるため賛成。(新政みらい 北本 節代)

議案第 7 号 平成 30 年度三田市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 31 号 三田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国保制度改革に伴い、国保事業費納付金に必要な保険税額を確保するための税率改定並びに賦課限度額及び軽減判定所得に係る規定整備を行うに当たり、当該条例の一部を改正しようとするもの。



反対！ 可決に 賛成！

【日本共産党三田市議団】
國永、長谷川、長尾

【新政みらい】厚地、北本、田中、佐貴、多宮、中田
【盟政会】福田、森本、幸田、白井
【公明党】平野、松岡、大西
【市民の会】檜田、美藤、佐々木
【無党派】小山、小杉

反対討論

平成30年度から県と市がともに国民健康保険の運営を担うことになることから、今回国保税率の改正が提案されたが、市は国保運営協議会からの「多数加入している世帯や弱者に配慮した運営を望む」との意見に配慮し、基金を3,600万円活用するとしているが、それでも現行税額との対比では5%の負担増になる。

しかし、三田市の基金残高は6億4,000万円あり、1億円を活用すれば値上げは回避できる。被保険者の生活実態を見ず、更なる負担増を強いる今回の改定議案について反対。

(日本共産党三田市議団 國永 紀子)

賛成討論

現在の保険税率は近隣市と比較しても低い状況である。また、今後県では保険税負担の平準化を図るため県下統一の税率を目指す方向にあり、市は税率を改定せざるを得ず、改定にあたっては市民生活への影響や他都市とのバランスなどを考慮し、保険税の急増を抑制するため基金を活用して保険税を計上している。

以上のことから、改定は適切であり、被保険者の負担も十分配慮されていることからこの議案について賛成。

(盟政会 森本 政直)

議案第 11 号 平成 30 年度三田市介護保険事業特別会計予算

議案第 27 号 三田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法その他関係法令の一部改正及び介護保険料の改定に伴い、所要の規定の整備を行う必要が生じたため、当該条例の一部を改正しようとするもの。



反対！ 可決に 賛成！

【日本共産党三田市議団】
國永、長谷川、長尾

【新政みらい】厚地、北本、田中、佐貴、多宮、中田
【盟政会】福田、森本、幸田、白井
【公明党】平野、松岡、大西
【市民の会】檜田、美藤、佐々木
【無党派】小山、小杉

反対討論

年金支給額の引き下げ、国保税の値上げ、10月からの消費税10%への引き上げなど高齢者の暮らしは大変厳しくなっている。このような状況の中で介護給付費準備基金は平成29年度決算見込みで6億円の内、次期改定までに3億円を活用する予定となっており、平成30年度は5,200万円が計上されている。

基金残高の推移では平成26年度決算額で3億8,800万円であり平成28年度は5億4,900万円と増加している。

多額の基金を残すのではなく、被保険者の状況を鑑み保険料の引き上げ幅を圧縮することが必要であるから、この議案に対し反対。(日本共産党三田市議団 國永 紀子)

賛成討論

昨年9月末時点で市内の介護を必要とするよう介護認定者は4,468人となっており、平成30年度から平成32年度の3年間で約208億円の保険給付費が必要と推計されている。

市では、保険給付費の推計額を基に65歳以上の高齢者の介護保険料を算定し、保険料の上昇を抑制するために介護給付費準備基金3億円を投入した。結果、現行から494円の引き上げとなり上昇率は9.6%である。

今回の引き上げについては介護サービス給付費増加に伴うものであり、やむを得ないものと考えられるため賛成。

(盟政会 森本 政直)

議案第 25 号 三田市障害者福祉金条例を廃止する条例の制定について

社会情勢の変化等に応じて、障害者施策が個人給付から個人の自己選択・自己決定を尊重して自立を促すものへと転換してきたなかで、障害者福祉金支給事業を廃止するに当たり、当該条例を廃止しようとするもの。



反対！ 可決に 賛成！

【日本共産党三田市議団】
國永、長谷川、長尾

【新政みらい】厚地、北本、田中、佐貴、多宮、中田
【盟政会】福田、森本、幸田、白井
【公明党】平野、松岡、大西
【市民の会】檜田、美藤、佐々木
【無党派】小山、小杉

反対討論

市は今年4月からの事業の見直しの中で、障がい者の支援施策は個人給付から自立を促すサービス支給に転換していくとしており、平成30年度から障害者福祉金を廃止するとしているが、対象者からは、「年末に市からお金が支給され正月準備に助かっていた。」「他市が廃止になっても三田市の温かさを感じていた。」など苦情の声が寄せられた。

弱者の生活をささやかに支援してきた障害者福祉金を削減ありきで廃止することに反対。

(日本共産党三田市議団 國永 紀子)

賛成討論

障害者福祉金は、昭和48年から幾度かの制度見直しを経て、これまで障がい者の生活の安定と福祉の増進に大きく寄与したと評価できる。

しかし、社会福祉制度は必要なサービスを自ら選択して利用する利用契約制度へと転換され、すでに阪神間の自治体では廃止されている。

障がい者への今後の支援は、日常生活を支援する「障害福祉サービス」を優先し、福祉金の廃止による財源を充てるという判断は、持続可能な障害者支援施策を推進する観点からやむを得ないものと考えられるため賛成。(盟政会 森本 政直)

他の賛否の分かれた議案(賛成多数により可決)

予算 平成30年度三田市一般会計予算(賛成18、反対3)